

流山市告示第107号

本市の区域内の字の区域及び名称を別紙のとおり変更することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第2項の規定により告示する。

この告示は、令和5年9月30日から効力を生ずる。

令和5年9月29日

流山市長 井崎 義治

# 変更調書

(流山都市計画事業木地区一体型特定土地区画整理  
事業地区外の区域)

新		旧		地番
大字	字	大字	字	
木一丁目		木	流作	1, 317の1、1, 318の4、1, 318の8、1, 318の10、1, 335の2、1, 336の2、1, 336の3、1, 337の1、1, 337の2の3、1, 372の1、1, 372の3、1, 372の6、1, 372の12～1, 372の17、1, 372の19の地先の道路である公有地の全部
木三丁目		木	膝丸前	92の2に隣接する道路、水路である公有地の一部
			膝丸後	187の2に隣接する道路、水路である公有地の一部
南流山6丁目		木	寅之起	578の2～578の4
			小沼	879の2～879の4 879の2、879の4に隣接する水路である公有地の全部
南流山9丁目		木	下谷	487の1 487の3 488の1 488の3 489の1 489の2 490の1 490の2 491の1 491の2 492の1 492の2 493の1～493の3 493の2に隣接する道路、水路である公有地の全部
			寅之起	494の1～494の3 495～499 500の1 500の3 520の5 521の2 522の2 523の2 524の2 525の3 526の2 527の2 528の2 529の2 530の2 531の1～531の4 532の1 532の2 533の1 533の2 534の1 534の2 535の1 535の2 536の1 536の2 537の1～537の3 494の2、537の2に隣接する道路、水路である公有地の全部 519の2、520の3、520の5、521の2、522の2、523の2、524の2、525の3、526の2、527の2、528

				<p>の2、529の2、530の2、531の2、532の2、533の2、534の2、535の2、536の2、537の2、537の3に隣接する道路である公有地の全部</p> <p>537の2の地先の道路、水路である公有地の全部</p>
南流山 10丁目		木	堀向	320の2に隣接する道路、水路である公有地の一部
		流山	己ノ起	<p>2,507の2 2,508の2 2,511の2 2,513の2 2,515の2 2,516の2 2,517の2 2,525の3 2,527の2 2,536の2 2,537の2 2,538の2 2,539の1~2,539の5 2,540~2,543 2,544の1 2,544の2 2,545の1 2,545の2 2,546の1~2,546の6 2,547の1~2,547の3 2,548の1~2,548の3 2,549の1 2,549の2 2,550 2,551の1 2,551の2 2,552~2,554 2,555の1 2,555の2 2,562の1 2,562の2 2,563の1 2,563の2 2,564の1 2,564の2 2,570の1 2,570の2 2,571 2,576 2,576の2 2,577 2,578の1~2,578の8</p> <p>2,471の1~2,471の6、2,490の1~2,490の7、2,491の1~2,491の4、2,491の6、2,500の1~2,500の4に隣接する道路である公有地の全部</p> <p>2,471の6、2,472の6、2,473、2,474、2,475の1、2,475の4の地先の道路である公有地の全部</p> <p>2,506、2,507の1、2,509、2,510、2,511の1、2,512、2,513の4の地先の道路である公有地の全部</p>

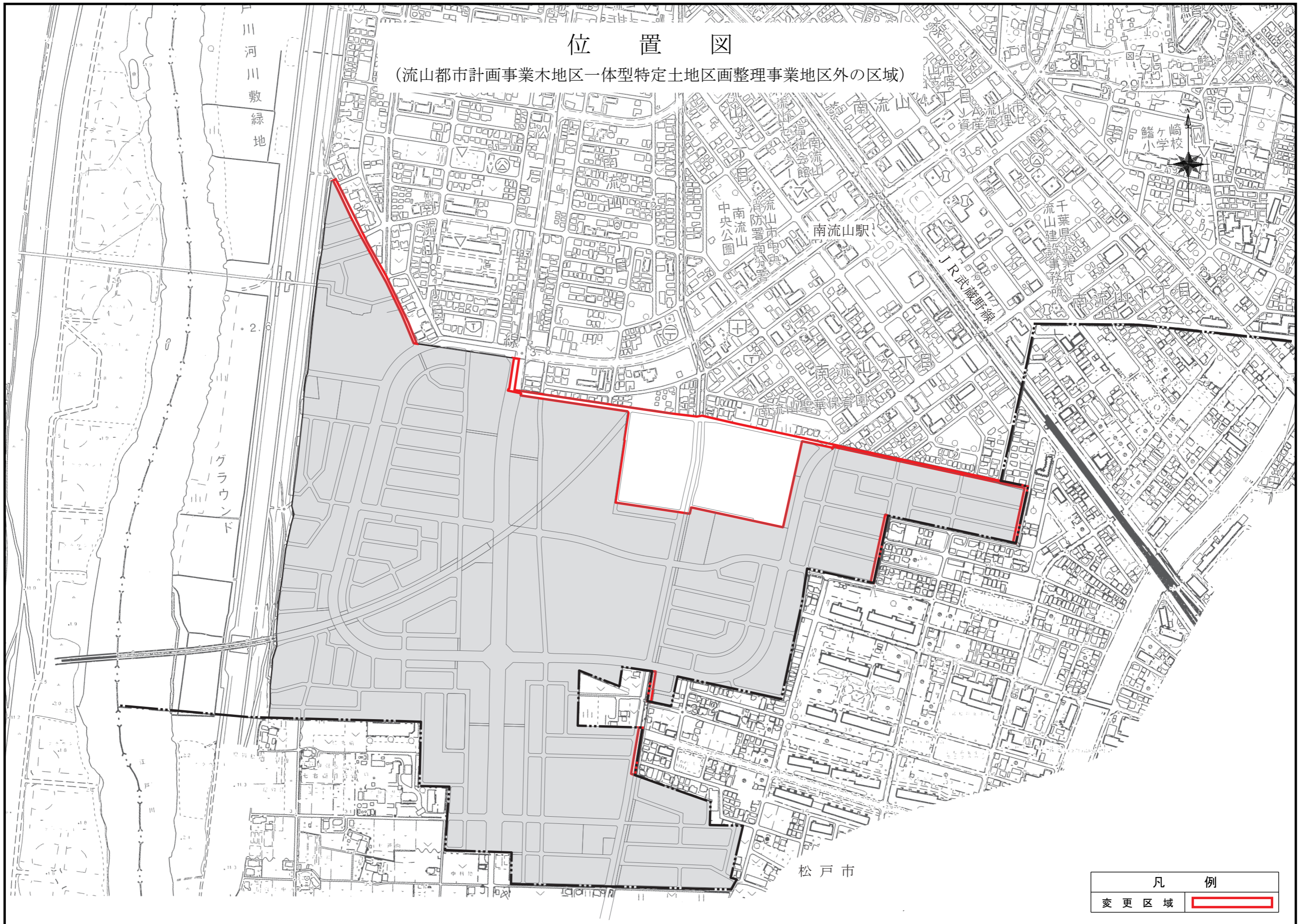
			2,507の2、2,508の2、2,511の2、2,513の2、2,515の2、2,516の2、2,517の2、2,527の2、2,536の2、2,537の2、2,538の2、2,539の2、2,544の2、2,545の2、2,547の2、2,548の2、2,549の2に隣接する道路である公有地の全部 2,561の1の地先の道路である公有地の全部 2,562の1、2,562の2、2,563の1、2,563の2、2,564の1、2,564の2、2,570の1、2,570の2、2,571、2,576、2,577、2,578の1、2,578の5に隣接する道路、水路である公有地の全部 2,578の5の地先の道路である公有地の全部
--	--	--	---


及びこれらの区域に介在する道路、水路である公有地の全部

備考 上記の土地の表示は、平成29年1月18日現在の登記事項証明書によるものである。

# 位置図

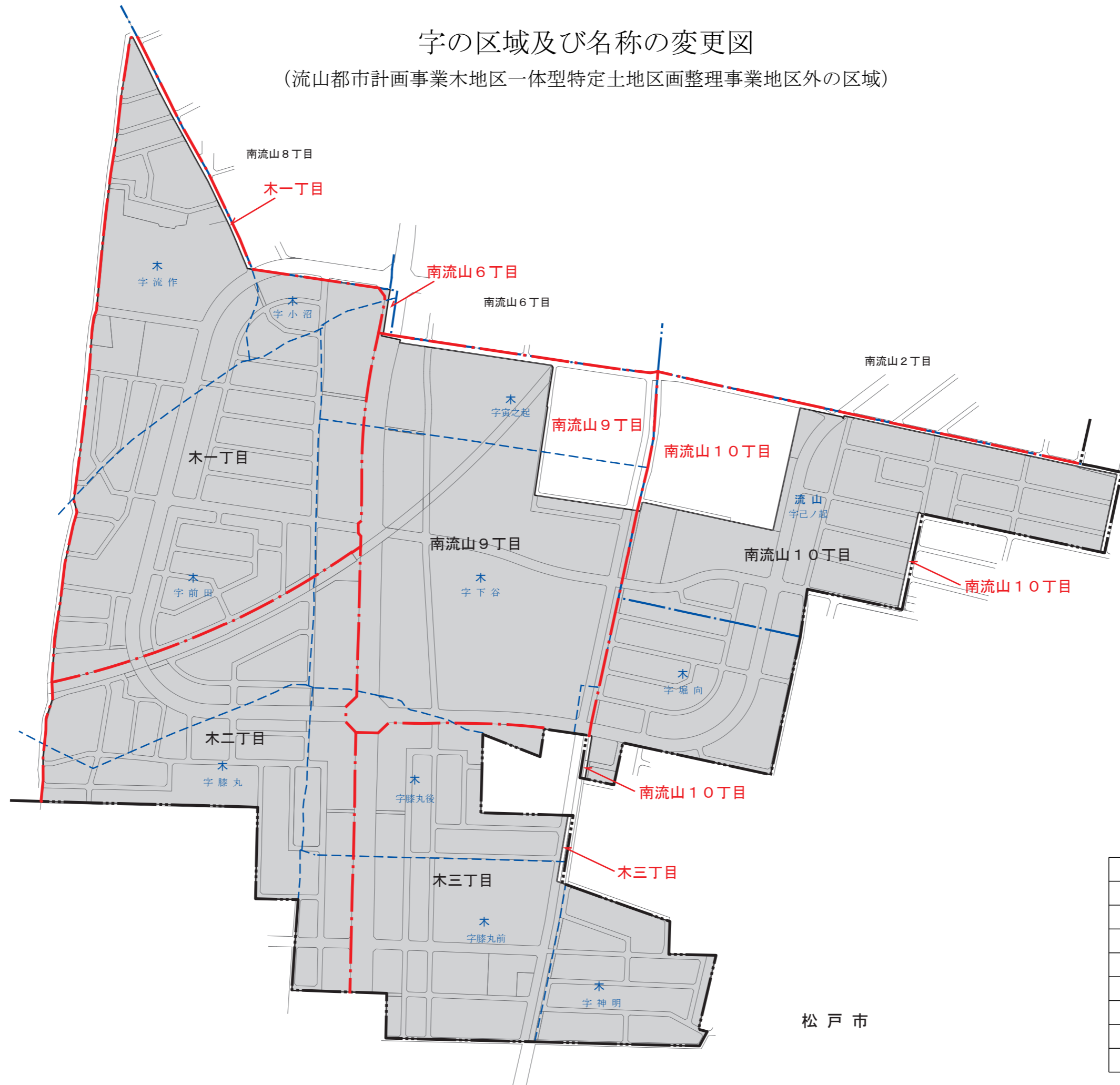
(流山都市計画事業木地区一体型特定土地区画整理事業地区外の区域)



凡 例	
変更区域	

# 字の区域及び名称の変更図

(流山都市計画事業木地区一体型特定土地区画整理事業地区外の区域)



凡 例	
新大字界	— · — · —
新大字名	木一丁目
行政界	— · · —
旧大字界	— · — · —
旧小字界	- - - - -
旧大字名	木
旧小字名	字寅之起
区域外	■

松戸市